

西和賀町農林課から

熊出没について注意喚起のお知らせです

今年は、熊の餌となる木の実が不作となっており、西和賀町全域において熊の目撃情報が報告されております。

幸いにも、今のところ人身被害は発生しておりませんが、民家の近くまで熊が近寄って来ている状況です。

基本的に熊は夜行性であり、夜間や早朝に行動をする事となりますが、例外的に日中に目撃されている例も多数あります。

●熊に遭わない工夫としては、

- ①熊の通り道になっていると言われている場所は、避けるようにする。
- ②熊の行動が活発な朝夕や霧が出ている時の行動は避ける。
- ③雨天時も熊の行動が活発になることと、雨の為に熊が人の気配を感じづらくなり至近距離で出くわす可能性が高いことを認識し行動する。
- ④鈴・笛・ラジオなど音のする物を身につけ人の存在を知らせる。
- ⑤時々あたりに注意を払い熊の糞や足跡を見つけたら引き返す。
- ⑥小熊を見つけたらそっと立ち去る。(近くに親熊がいます)

●もし万が一熊に遭ってしまった場合は、

- ①慌てず、騒がない。
- ②急に立ち上がったたり、物を投げつけたり、背中を見せて走って逃げたりしない。
- ③熊の動きを見ながらゆっくり後退する。

●熊を引き寄せない為には、

人や里山に熊を引き寄せない為にも、生ゴミ等熊の餌になるようなものを、みだりに捨てたり、放置したりしない。例えばお墓のお供えものも放置せず直ちに持ち帰りましょう。残飯等の味を覚えた熊は、やがて人里周辺にまで接近し被害を与えたりします。

また、熊の餌になるような農作物や民家近くの栗の木等は、電気柵を使用するなどの対策をお願いします。栗の木については、木の幹にトタン板等を巻き付けることにより熊が木に登るのを防ぐ効果があります。

しかしながら、万全な対策はありません。熊によって性格も違いますし、その場の状況でいろいろな事が起こることが予想されます。

野山は、人間だけの物ではなく、熊にとっても生活の場所である事を忘れずに、日頃から十分に注意して行動しましょう。

役場農林課から熊出没に関する注意喚起のお知らせでした。